

【2024年11月20日発行】

■■ 人事労務マガジン／特集第227号 ■■

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 広報誌「厚生労働」11月号発売中
特集1:たかが「かぜ」、されど「かぜ」にこそ要る知識
～はたらく細胞、カラダのすごい力～
特集2:職業訓練や助成金などを活用 全世代リ・スキリングのすすめ
2. 11月は「過労死等防止啓発月間」です
「過労死等防止対策推進シンポジウム」や「過重労働解消のためのセミナー」を実施
3. 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です
12月10日(火)に「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します
4. 「グッドキャリア企業アワード 2024」受賞企業を決定しました

【トピック1】広報誌「厚生労働」11月号発売中

特集1:たかが「かぜ」、されど「かぜ」にこそ要る知識

～はたらく細胞、カラダのすごい力～

特集2:職業訓練や助成金などを活用 全世代リ・スキリングのすすめ

■特集1:たかが「かぜ」、されど「かぜ」にこそ要る知識～はたらく細胞、カラダのすごい力～
人のカラダは白血球、赤血球をはじめとする数十兆個の細胞で構成されています。細胞の種類や形、役割はさまざまですが、それぞれにものすごい力を備えています。

たとえば、細胞に入り込んだウイルスと戦ってくれる、免疫力。「かぜを治すのは免疫力で、クスリ(抗菌薬)ではない」ということをご存じでしょうか？ たかが「かぜ」、されど「かぜ」にこそ要る知識。キーワードは、「抗菌薬」と「薬剤耐性(AMR:Antimicrobial Resistance)」です。

【詳細はこちら】

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202411_001.html

■特集2:職業訓練や助成金などを活用 全世代リ・スキリングのすすめ

人口減少による労働供給制約や DX・GX の進展、職業人生の長期化など、社会経済環境が大きく変化してきているなかで、企業と労働者個人の継続的な成長のために、一人ひとりが新たなスキルや知識を身につけていくことが重要となってきています。

今回は、新たなスキルや知識の習得のキーワードとして注目されている「リ・スキリング」にスポットを当て、国の支援策や企業の取り組み事例、リ・スキリングに取り組んだ経験者の声を紹介します。

【詳細はこちら】

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202411_002.html

【トピック2】11 月は「過労死等防止啓発月間」です

「過労死等防止対策推進シンポジウム」や「過重労働解消のためのセミナー」を実施

「過労死等防止対策推進法」では、国民の皆さまに広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、関心と理解を深めていただくため、毎年 11 月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

国民一人ひとりが自身にも関わることで過労死等とその防止に対する理解を深め、「過労死ゼロ」の社会を実現するために過労死等の防止に取り組むことが望まれます。

なお、「過労死等」とは、以下に当てはまる場合をいいます。

- ・業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- ・業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- ・死亡には至らないが、これらの脳血管疾患・心臓疾患、精神障害

■過労死等防止対策推進シンポジウムを全国で開催

過労死等をなくすために、民間団体と連携して、11月を中心に47都道府県48会場（東京は2会場）でシンポジウムを開催しています。

このシンポジウムでは、講師に登壇いただき、働きすぎや職場のハラスメント等によって心身の健康が損なわれることを防止するための対策等を紹介しします。【事前申し込み制・参加無料】

11月21日以降は、三重、島根、徳島、宮崎、栃木、京都、兵庫、茨城、東京、千葉、山梨、北海道、富山、和歌山、石川、滋賀、広島、長崎、沖縄の19会場で開催予定です。

また、インターネット会場も設置し、厚生労働省、過労死を考える家族の会、過労死弁護団からのメッセージ動画や、メンタルヘルスの専門家等による講演動画を配信しています。

【過労死等防止対策推進シンポジウム特設サイト】

シンポジウムの詳細、お申し込み、インターネット会場へのアクセスはこちらのサイトから。

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

【お問い合わせ】

株式会社プロセスユニーク（委託先）

TEL: 0570-080-082 ※受付時間 9:00～17:30（月～金）

■過重労働解消のためのセミナーをオンラインと会場で開催（全49回）

働き過ぎは、企業の生産性低下や人材不足のリスクを引き起こします。

無料セミナーで、労務管理改善に役立つ知識とノウハウを学びませんか？

過重労働解消のためのセミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「実務的に使える知識」を社会保険労務士などの専門家が無料で解説します。

全国 22 か所の現地開催とオンライン開催(Zoom)の2通りから、ご都合に応じて選択できます。

また、特別企画として「業務改善効率化セミナー」を、東京・大阪の会場で現地開催し、過重労働解消のためにDXを含めた業務効率化に取り組むに当たってのポイントなどを分かりやすく説明します。

過重労働解消のためのセミナーと業務改善効率化セミナーは、経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまをはじめ、どなたでも無料で参加できます。特設ウェブサイトにてお申し込みいただけますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

【過重労働解消のためのセミナー】

- ・開催期間:11月～2025年1月まで
- ・開催時間:現地開催 14:00～16:30(約 150 分)
- ・オンライン 10:00～、14:00～を選択(約 100 分)
- ・開催場所:現地開催全国 22 か所、オンライン開催 25 回

【業務効率化セミナー】

開催日時等:

- ・大阪 11月29日(金)14時～16時30分 新大阪丸ビル別館
- ・東京 12月11日(水)14時～16時30分 AP虎ノ門

【セミナー詳細・お申し込みはこちら】

過重労働解消のためのセミナー特設ウェブサイト

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「令和6年度就業環境整備・改善支援事業」事務局

(委託先:株式会社タスクール Plus)

TEL:050-5810-1032 (平日 9:00～17:00)

【トピック3】12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です
12月10日(火)に「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します

職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人権を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。また、企業にとっても、会社秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失につながり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。

厚生労働省では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、集中的な広報を実施します。

その一環として、「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」を12月10日(火)にオンラインで開催します。ぜひ、ご覧ください。

■「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」

【開催概要】

・開催日時:12月10日(火)13:30～15:15(オンライン接続開始 13:00～)

・参加費:無料

・プログラム:

基調講演「カスタマーハラスメント対策の現状について」

講師:原 昌登 教授(成蹊大学法学部)

パネルディスカッション「企業のカスタマーハラスメント対策の取組事例」

【詳細・参加申し込みはこちら】

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>

※参加申し込みは12月10日(火)正午まで

【ハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」】

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

【トピック4】「グッドキャリア企業アワード 2024」受賞企業を決定しました

「グッドキャリア企業アワード」とは、従業員の自律的なキャリア形成支援について他の模範となる取り組みを行っている企業等を表彰する厚生労働省の施策です。取り組みの理念や内容、具体的な効果等を広く発信、普及することで、キャリア形成支援の重要性を社会に広め、定着を期すことを目的として行っています。

このたび、従業員の自律的なキャリア形成支援に取り組む企業15社(大賞(厚生労働大臣表彰)5社、イノベーション賞(厚生労働省人材開発統括官表彰)10社)を「グッドキャリア企業アワード 2024」受賞企業に決定しました。

11月27日(水)に「グッドキャリア企業アワード 2024」シンポジウムを開催し、表彰式のほか、審査総評、基調講演、パネルディスカッションを行います。このシンポジウムへの参加受付に加え、各受賞企業の主な取り組みを厚生労働省ウェブサイトでご案内していますので、ぜひ自社における従業員のキャリア形成支援のご参考にしてください。

【グッドキャリア企業アワード 2024 シンポジウム】

- ・日時:11月27日(水)13:30-16:40 ※開場 13:00
 - ・会場:時事通信ホール(東京都中央区銀座 5-15-8)
 - ・実施方法:会場・ライブ配信同時開催
 - ・定員:350名(会場100名、ライブ配信250名)／事前申込制、先着順
- ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ・参加費:無料

【「グッドキャリア企業アワード 2024」シンポジウムへの参加申し込みはこちら】

<https://forms.office.com/r/Ai7mt8u298>

【お問い合わせ】

グッドキャリア企業アワード 2024 事務局

メール career-award@mail.o-hara.ac.jp

TEL: 03-6261-1362(受付時間 平日 10:00~17:00)

※詳しくは厚生労働省の報道発表資料または特設サイトをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_45020.html

<https://www.mhlw.go.jp/career-award/>

【「グッドキャリア企業アワード 2024」受賞企業一覧と取り組み概要】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11805001/001046513.pdf>